

## 議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和元年6月10日（月） 午前10時00分～午前11時43分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ      副委員長 ささせ順子 委 員 青山直道      大島令子      岡崎つよし 川合保生      佐野尚人      なかじま和代
職務のため出席した者の職氏名	議 長 加藤和男 委員外議員 木村さゆり 事務局長 水野敬久      議事課長 貝沼圭子      議事係長 吉田菜穂子

### 1 あいさつ 議長

### 2 議題

#### (1) 令和元年第2回長久手市議会定例会議事日程について

##### ア 一般質問について

＜説明：事務局＞

- ・発言通告 個人質問15人
- ・6月17日、18日、19日の各日5人とする。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

##### イ 請願について

＜説明：事務局＞

- ・請願第2号 請願文書表及び請願書のとおり
- ・請願者の趣旨説明なし

(委員長) 審査する委員会は教育福祉委員会としてよろしいか。

＜異議なし＞

##### ウ 議事日程について（議事日程第2号～第6号のとおり）

＜説明：事務局＞

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

(2) 令和元年第3回定例会の日程について（会期日程案のとおり）

<説明：事務局>

- ・ 10月3日（木）から10月30日（水）までの28日間

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(3) 会派室の使用について

(議長) 執行部から使用していない会派室について話があった。使用しないのであれば会議室も不足しているので執行部で使いたいようだ。現在、議会では会派室について検討していると返答した。議会としてどのように使用するかは検討すればよい。

(委員長) 議長の説明も踏まえ会派室の使用について各会派の意見を伺いたい。

(改革ながくて)

新たに会派ができた時は会派の使用にすればよいので議会で活用すればよい。

(長久手グローバルネット)

原則は規定に準じた会派ごとに指定とする取扱いにするべきである。

(無会派) 使用していないのであれば会派に所属しない議員も利用したい。会派ができれば返す。

(創政クラブ)

会派室であれば会派を結成して使用して欲しい。現在使用していない会派室については、占用的な使用ではなく皆で使用できるのであればよいのではないかと。ただ、鍵の管理はした方がよい。

(公明党) 鍵はかけず皆が多目的室として自由に使用できる形がよい。

(委員長) 空室であれば使用してもよいという意見が多かった。

(委員) 通常、施錠はしているのか。

(事務局) 施錠している。

(委員) 部屋を使用するのであれば責任を持つべきであり、責任者が事務局から鍵を借りて使用するとすべきである。

(委員長) 使用するとき責任者が事務局から鍵を借りるということによいか。

(委員) 2部屋空いているのであれば使用できるようにすればよい。

(委員) 占用的な使用ではなくという意見があったがどうなのか。

(委員) 会派室は会派に与えられるという前提があるが、空いているものを開けておく必要はない。議会として2部屋を使用し、議会が管理するということがよいのではないかと。

(委員) 会派に属しない議員が占有するのではなく、会派内でも調整して会派室を使用しているため、空いているのであれば全議員が使えるとよい。

(委員) 全議員が使用できるようにし、予約制として使用してはどうか。

- (委員長) 事務局で予約し全議員が使用できるということによいか。事務局よろしいか。
- (事務局) 事前予約とするのか、当日予約とするのか確認したい。
- (委員) 予約制でないと予定がたたないため、事前予約、当日予約を事務局ですることによいのではないか。
- (委員) 会派室の規定の取扱いはどうなるのか。
- (事務局) 要綱や規定によるものではなく、先例としてあるのみである。
- (委員) 部屋の名前はどうか。
- (委員) 庁舎管理部局と調整する必要があるのか。
- (事務局) 空いている部屋を議会としてどのように使用するかが決まれば執行部へ報告するが、報告したうえで何かあれば議長へ報告する。
- (委員) 議会として管理していくという認識によいか。
- (委員長) 2部屋については全議員が使用でき、予約制とする。部屋の名前については事務局が考えるということによろしいか。

<異議なし>

- (事務局) 部屋の名前については決まったら報告する。
- (委員) いつから使用できるのか。
- (事務局) 準備ができ次第でお願いしたい。

<異議なし>

<午前10時55分 休憩>

<午前11時00分 再開>

#### (4) 議員報酬について

- (委員長) 特別職報酬等審議会の開催依頼について各会派の意見をお願いしたい。
- (改革ながくて)
- 特別職報酬等審議会の開催を要求して欲しい。
- (長久手グローバルネット)
- 特別職報酬等審議会の開催を要求する方向性で検討を進めて欲しい。
- (無会派) 優先順位の意向として2番目だった。特別職報酬等審議会の開催を進めていくのはよい。
- (創政クラブ)
- 改選後のため、一度は特別職報酬等審議会を開催してもらいたい。
- (公明党) 特別職報酬等審議会を開催してほしい。
- (委員長) 特別職報酬等審議会を開催するということが議長へ報告してよろしいか。

<異議なし>

#### (5) 議会報告会について

(委員長) 議会報告会について会派の意見をお願いしたい。

(公明党) 各種団体に出向いて行ってはどうか。

(創政クラブ)

議会基本条例の文言を踏まえ、議員全員でやるのか、所管事務調査のように団体と話すことを議会報告とするのか結論が出ていない。

(無会派) 雑談のなかで出向いて行くのもよいという意見はあったが全体の意見ではない。

(長久手グローバルネット)

団体の設定や選び方など難しいのではないか。市民まつりにブースを出すなど新しい試みもよいのではないか。従来の方でやるにしろ、事前に質問を受付し答えるなどの調整をしながら実施方法を今後検討して行ってはどうか。

(改革ながくて)

議会報告会はやらなければならない。議会報告会とは別に団体に出向くことなどを議会としてやらなければならないのではないか。

(委員) 団体に出向くことも議会報告会になるのではないか。

(委員) 議会としてやることは全ての市民に案内し開催しないとイケない。議会報告会にプラスして団体に出向くことに意味がある。

(副委員長) 先月の議員研修では、参加者が少ないため、団体に出向くのもよいという話があった。市民が話しやすい場の方がよい。

議会報告会の日程を決めなければいけないが、厳しい状況である。議会報告会の実施方法を決めないと日程も決められない。

(委員) 時間帯や平日か休日かを決める必要がある。

(委員) テーマによって時間帯等は変わってくる。

(委員) 市民まつりを有効的に活用したらどうか。

(委員) 実施方法、テーマ等について会派に持ち帰るということかどうか。

(委員長) 議会だよりの締切り等もあるため、日程も含め、実施方法、テーマ等を会派に持ち帰り次回意見をもらうこととする。

#### (6) 議長から議会運営委員会への指示・検討事項の優先順位について

(委員長) 優先順位について会派の意見を願います。

(創政クラブ)

正副委員長手当も含め議員報酬について、特別職報酬等審議会の開催を優先とする。政務活動費は勉強をしながら進めていく。議員間討議は難しいのではという意見だった。

(無会派) 政務活動費の使途と金額、正副委員長手当を含めた議員報酬、議員間討議の順であった、

(長久手グローバルネット)

議会基本条例の検証報告の内容検討、正副委員長手当を含めた議員報酬、委

員会で議論が多かったものについての議員間討議、議員報告会、政務活動費の順であった。

(改革ながくて)

議員報酬、政務活動費、議員間討議、議会報告会の順であった。議員間討議についてはやってみるべきだろう。議会報告会については地域に行った時にはそれなりに意見はあったため方法について検討しなければならない。

(公明党) 議会報告会、市民の意見を聴くアンケート、政務活動費の使途の明確化、正副委員長手当を含めた議員報酬、議員間討議の順であった。アンケートについては来年度取りかかれるように内容を検討していく。

(委員) 議会基本条例の研修会を例えば議長主催で開催するなどしてはどうか。

(委員) 議員間討議についてやるかやらないか検証して欲しい。やらないのであれば議会基本条例から削除する必要がある。

(委員) 議案の内容や委員会の審議状況によって議員間討議が必要な場合がある。今後、しっかりと議論していきたい。

(委員長) 議員間討議は議会基本条例に条文としてあるためやらなければならない。検証会議についても議会運営委員会で検討し進めていく。また、議員報酬については、特別職報酬等審議会の開催を依頼することを最優先とし、政務活動費等については順番に進めていくということよろしいか。

<意義なし>

### 3 その他

(議長) 執行部から議員が用がある場合、議員が各課窓口へ行くのではなく、課長以上を会派室等へ呼んで対応して欲しいという依頼があった。全員打合せ会で話し意見をもらいたいと考えているので、予め伝えておく。

次回は令和元年7月3日(木)午前10時  
以上で議会運営委員会を終了する。